

令和 3年 6月 18日

保護者並びに生徒の皆様へ

県立川西北陵高等学校長

まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、県教育委員会より6月17日付けで「まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

については、通知に従い、下記のとおり対応してまいりますので御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 教育活動

- (1)「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。
- (2) 県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域(都道府県)の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせます。実施する際には、感染防止対策が取られていることを確認の上、実施時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。
- (3) これまでの感染防止対策を継続しますので、ご家庭での検温・健康観察をお願いします。
また、マスク着用が疎かになる場面について、マスクを外して会話を行わないことなどを徹底します。
- (4) その他
学習塾など習い事は、事業者の感染防止対策を遵守し、行き帰り時には必ずマスクを着用し、途中での飲食は避け、速やかに帰宅してください。

2 部活動

【令和3年6月21日～夏季休業日前日(令和3年7月20日)】

- (1) 活動場所
十分な感染防止対策を実施したうえで、県内でのみ部活動(練習試合、合宿等を含む)を行います。
全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。
なお、宿泊は、県内県外いずれも感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校は不可)。
- (2) 活動時間 平日(4日)2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

【夏季休業日以降(令和3年7月21日～)】

- (1) 活動場所
十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校は不可)。
県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域(都道府県)の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、活動を見合わせます。実施する際には、感染防止対策が取られていることを確認の上、実施時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合を除きます。
- (2) 活動時間 平日(4日)2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

3 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。